

平成 29 年度事業計画

1 調理に係る技術審査及び技能検定試験(以下「調理技術技能評価試験」という。)の
実施

(1) 実施計画

区 分	前期 (すし、中国、給食)	後期 (日本、西洋、麺)
受験申請書の受付	平成 29 年 4 月 3 日(月)から 5 月 8 日(月)まで	平成 29 年 9 月 5 日(火)から 10 月 6 日(金)まで
実技試験 問題の公表	平成 29 年 6 月 30 日(金)	平成 29 年 12 月 1 日(金)
学科試験	平成 29 年 8 月 1 日(火)	平成 30 年 1 月 14 日(日)
実技試験	平成 29 年 7 月 30 日(日)から 8 月 26 日(土)まで ※(公社)調理技術技能センターが 別途指定する日	平成 30 年 1 月 13 日(土)から 2 月 16 日(金)まで ※(公社)調理技術技能センターが 別途指定する日
合格者発表	平成 29 年 9 月 29 日(金)	平成 30 年 3 月 30 日(金)

(2) 受験計画人員

① 実技試験 900 人

(受験申請者数：26 年度 976 人、27 年度 907 人、28 年度 869 人)

② 学科試験 300 人

(受験申請者数：26 年度 373 人、27 年度 355 人、28 年度 297 人)

(3) 中央試験委員会に関すること。

(4) 調理技術技能評価試験の水準調整に関すること。

(5) 試験の合否判定、合格通知、合格証書の交付及び合格者の登録等に関すること。

(6) 調理技術技能評価試験の業務に係る内部監査の実施に関すること。

2 調理師試験の実施

(1) 実施計画

① 委任都県

ア 既委任都県

全部委任	青森県、埼玉県、東京都、富山県、石川県、岐阜県、 鳥取県、岡山県、高知県、福岡県、大分県
一部委任	宮城県、秋田県、山形県、茨城県、香川県、岩手県、 宮崎県

イ 新規委任予定県：岩手県、宮崎県

② 試験日

平成29年10月14日（土）

③ 合格発表

平成29年11月30日（木）

(2) 受験計画人員 12,000人

《参考》

受験申込者数

26年度 9,909人、27年度 10,642人、28年度 11,168人

新規委任県受験申込見込者数

岩手県 400人、宮崎県 400人

- (3) 試験委員会に關すること。
- (4) 合格通知書の交付等に關すること。
- (5) 委任都県との連絡・調整に關すること。
- (6) 委任道府県の拡大に關すること。

3 製菓衛生師試験の指定試験機関申請

- (1) 製菓衛生師試験の指定試験機関の申請に向けた事業に關すること。
- (2) 都道府県への委任要請の準備に關すること。

4 食育推進事業の実施

(1) 専門調理師・調理技能士のための専門調理食育推進員認定講座等に関すること。

① 専門調理食育推進員認定講座

ア 実施場所・時期（予定）

東京都（9月）、広島県（3月）

イ 募集予定人員

各会場250名

② 専門調理食育推進員認定講座に係る教材の作成

食育基本法に基づく食育推進基本計画の見直し又は食育白書の基礎データの更新等に伴い必要に応じて作成

③ 専門調理食育推進指導員の認定

④ 専門調理食育推進員及び専門調理食育推進指導員の名簿の提供

ア 専門調理師・調理技能士の活用を促すため、専門調理食育推進員等の名簿を各都道府県等に提供

イ 名簿の提供に当たっては、都道府県及び市区町村における食育推進計画等の情報を収集し、より具体的な専門調理師・調理技能士の活用方法を積極的に打診

(2) 食育推進全国大会への出展に関すること。

① 出展日

平成29年6月30日（金）、7月1日（土）

② 場所

岡山コンベンションセンター（岡山県岡山市北区駅元町14-1）

ジップアリーナ岡山（岡山県岡山市北区いずみ町2-1）

③ 出展団体

公益社団法人全日本司厨士協会

公益社団法人日本全職業調理士協会

公益社団法人日本中国料理協会

一般社団法人日本技能調理士協会

一般社団法人全国日本調理技能士会連合会

④ 出展内容

専門調理師・調理技能士による料理の実演及び展示

5 調理技術技能評価試験に係る技術考査の実施

学科試験免除資格取得のための技術考査に関する事。

6 調理技術技能評価試験に係る調理師熟練者講習の実施

(1) 実施計画及び実施報告に関する事。

(2) 修了証の交付に関する事。

(3) テキストに関する事。

7 調理技術技能評価試験及び調理師試験に係る受験促進並びに広報の実施等

(1) 各都道府県及び関係機関等に対する試験のあらまし等の配付に関する事。

(2) 広報の協力要請等受験の促進に関する事。

(3) 専門調理師・調理技能士のあり方等の検討に関する事。

(4) 受験手数料の見直しに関する事。

(2019年10月消費税改定 8%→10%)

8 関係団体等への後援、協力

関係団体等が行う、調理の技術技能の向上を図るための各種研究会、講習会及び技能競技大会等に対する後援、協力に関する事。